

## 監査結果に係る措置通知書

平成24年度定期監査	市民協働部
是正改善を要する事項	回 答
<p>契約事務</p> <p>常磐市民会館自家用電気工作物保安管理委託に係る契約事務については、委託可能な業者が1社のみであることを理由に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、随意契約の方法により契約締結している。しかしながら、平成24年度の市の入札参加有資格者名簿においては、電気工作物保安点検業の業種に22社の登録がなされていることから、本契約が施行令で規定している「競争入札に適しない」ものとは認められない。</p> <p>(市民協働課)</p>	<p>平成24年度常磐市民会館自家用電気工作物保安管理委託に係る契約については、登録業者が1社のみであると判断して、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の随意契約により契約したものです。入札参加有資格者名簿において、電気工作物保安点検業の業種に複数の業者が登録されていることは確認しませんでした。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、次年度以降においては、入札参加資格者名簿の登録状況を確認し、当該業務委託の予定価格が50万円を超えない場合には、施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づき、2者以上から見積書を徴収し、見積合わせによる随意契約とするよう事務処理の改善を図ります。</p>

## 監査結果に係る措置通知書

平成24年度定期監査	市民協働部
意見又は要望とする事項	回 答
<p>墓園管理料の未納解消について</p> <p>南白土墓園管理料の徴収事務において、未納額が年々増加している傾向にあり、平成24年度当初における合計額が914,760円に達している。</p> <p>その内訳を見ると、平成23年度に新規に発生した未納額が587,160円と過半を占めており、震災等の混乱により未納となった例が数多く存在すると考えられることから、これらの未納者に対し、改めて納入を促す方策を講じられたい。また、併せてそれ以外の未納者に対しても、継続して納入を促す方策を講じられたい。</p> <p>さらに、南白土墓園の管理料については、希望者に対し、口座振替による徴収を行っているが、南白土墓園3,385区画(人)のうち口座振替の申込者が1,627人とどまっていることから、管理料の確実な徴収の意味からも、口座振替未実施者に対し、口座振替の利用促進を図る方策を講じられたい。</p> <p>(市民生活課)</p>	<p>平成24年11月13日付けで、現時点で未納となっている287人については納入通知書を発送しました。その結果、157人から墓園管理料604,800円を徴収することができました。また、2月に再度納入通知書を発送しました。来年度以降も継続して未納解消に努めて参ります。</p> <p>口座振替については、未納者に納入通知書を発送する際、口座振替依頼書を同封して送付した結果、当該管理料の支払い方法について、77人が口座振替に支払い方法を変更しました。</p> <p>今後も口座振替の利用を墓園使用者に勧め参ります。</p>

## 監査結果に係る措置通知書

平成24年度定期監査	市民協働部
意見又は要望とする事項	回 答
<p>長期継続契約の適用について</p> <p>市営墓園管理システム用機器賃貸借及び市営墓園管理システム用機器保守委託に係る契約事務については、同一業者と長期間にわたって単年度契約を続けているが、平成21年11月に契約事務の効率化等を目的として「いわき市長期継続契約に関する条例」が施行されており、物品の賃貸借及びこれに係る保守管理に関して長期継続契約の適用が可能となっていることから、契約の実態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。</p> <p>また、機器等の更新に際しては、当該賃貸借に保守管理業務も含めて発注するなど、より経済性、効率性を発揮できる契約方法について、併せて検討されたい。</p> <p>保健事業システム機器賃貸借及び保健事業システム（特定健診）機器保守管理業務委託の契約についても、同様の例が認められた。</p> <p>(市民生活課、国保年金課)</p>	<p>当該契約は、電子計算機及び当該電子計算機において使用するソフトウェアを借入れるための賃貸借契約及びその保守契約で、毎年単年度の契約を結んでいたところであります。今回の監査の指摘を受け、協議を行なった結果、いわき市長期継続契約に関する条例において長期契約が可能であること、契約の切替え時期の事務改善が図れることから、次年度の契約については、賃貸元との協議の上、長期継続契約の締結に向けて事務を進めていくこととします。</p> <p>(市民生活課)</p> <p>保健事業システムについては、平成24年度までは当課にて単年度契約を締結しておりましたが、平成25年度に機器の更新を行うことに伴い、賃貸借契約等については保健所にて一括して行うこととなっております。</p> <p>なお、契約にあたっては「いわき市長期継続契約に関する条例」を適用し5年間の契約とする予定であり、併せて保守管理業務も含めた契約とする予定であります。</p> <p>(国保年金課)</p>